【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【事業年度】	第83期（自　2022年10月１日　至　2023年９月30日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松島　伸介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目５番地
【電話番号】	(03)5946－8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部　部長　　井坂　勇登
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷砂土原町三丁目５番地　偕成ビル
【電話番号】	(03)5946－8000(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部　部長　　井坂　勇登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

１【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年12月27日に提出いたしました第83期（自　2022年10月１日　至　2023年９月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　企業情報

第４　提出会社の状況

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

３【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

（訂正前）

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年９月３日 (注) １	272,200	1,600,419	69,955	1,414,931	69,955	1,376,871
2022年５月３日 (注) ２	―	1,600,419	△1,314,931	100,000	△1,376,871	―
2022年９月１日 (注) ３	333,600	1,934,019	157,792	257,792	157,792	157,792

（注）１．有償第三者割当　　発行価格　　514円　　資本組入額　257円
割当先　　株式会社エビス商事、株式会社ランニングの２社であります。
２．会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替える処理を行っております。
３．有償第三者割当　　発行価格　　946円　　資本組入額　473円
割当先　　桑畑夏美、湯浅健右、湯浅商事株式会社、リバイブ投資事業組合の４名であります。
４．2022年８月16日付で提出した有価証券届出書及び2022年８月22日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に記載しました「第一部　証券情報　第１　募集要項　５　新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」において変更が生じております。その内容につきましては、2023年６月13日付け「新株式及び新株予約権の発行に関する資金使途変更に関するお知らせ」において開示しました通り、以下の重要な変更が生じております。

(1) 変更の理由

当社は、生活者の生活の質の向上に貢献する価値の創造を目指し、企業活動・事業活動に従事しております。そのために、企業活動の活性化と経営基盤を強化し、多様な付加価値を創造することで、特定地域や分野で能力を発揮できる専門商社となることを目指し努力を重ねており、①利益率の向上と安定的利益の確保、②リスクの分散・回避、③機動的な資金の投入、④純資産の部の改善といった４つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでおります。

本資金調達の実行に伴い、新たな事業基盤の確立を模索しておりますが、一方で、2023年５月25日に「海外子会社（中国）設立に関するお知らせ」にて、お知らせいたしましたとおり、この度、

中国国内のシロップの需要に対応するため、中華人民共和国（煙台市）の煙台総合保税区において、新たに現地法人を設立する取り組みを開始致しました。

本資金調達計画時に決定致しました資金使途につきましては、一部実行しているものもあり、現時点におきましても引き続き事業化を目指し推進しておりますが、一方で、中国国内に向けたシロップの製造販売につきましては既に事業化の目途がついていることから、本資金調達の際に決定した資金使途を一部変更し、海外子会社の設立資金に充当することと致しました。

（2）変更の内容

変更箇所に下線を付して表示しております。

変更前の本資金調達の資金使途（当初予定）

具体的な使途	金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金		
ペットフード機械取得費用	80百万円	2022年９月～10月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	400百万円	2022年９月～2023年7月
ECOミート事業への投資資金		
ECOミートに係る事業開発費用	318百万円	2022年９月～2025年7月

変更後の本資金調達の具体的な使途

具体的な使途	金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金		
ペットフード機械取得費用	60百万円	2022年９月～2023年12月
太陽光事業への投資資金		
産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	380百万円	2022年９月～2023年12月
ECOミート事業への投資資金		
ECOミートに係る事業開発費用	298百万円	2022年９月～2025年7月
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金		
煙台における中国国内向けシロップ販売の事業資金	60百万円	2023年６月～2024年３月

現在の資金使途への充当状況として、「①ペットフード事業への投資資金」につきましては、導入を予定しておりましたペットフードの原料を加工するミキサー機につきましては、当初新品の購入を予定しておりましたが、中古での機器の譲受ができたため、中古機器1台を取得し、一部修繕を致しました。その費用として、70万円を充当しております。

なお、現時点におきましては、原材料の高騰から当社の想定する仕入ができないことから、事業規模を制限して進めております。今後ペットフード向けの原材料の仕入が円滑にできるようになった際に、ミキサー機を増設し、当初想定していた事業規模へと拡大する予定です。

次に、太陽光事業への投資資金につきましては、当社の想定する投資規模及び想定利回りを勘案し、継続して候補となる案件を検討しており、引き続き、具体的な投資案件を検討してまいります。

ECOミート事業に関しましても、現在本件事業で提携できる企業を探しており、提携する企業が見つかり次第、実行に移してまいります。

また、今般新たに、中国国内向けシロップ販売の事業資金として、合計60百万円の支出を予定しております。その内訳としましては、原材料からシロップを精製する機械装置の購入資金として30百万円、その他売上計上までの運転資金として30百万円の合計60百万円を予定しております。

なお、60百万円の支出につきましては、設立した子会社への出資として支出する予定です。また、当該事業資金の60百万円に充当した分につきましては、本資金調達時に計画した資金使途から減額し調整することとしております。

（訂正後）

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年９月３日 (注)１、４	272,200	1,600,419	69,955	1,414,931	69,955	1,376,871
2022年５月３日 (注)２	－	1,600,419	△1,314,931	100,000	△1,376,871	－
2022年９月１日 (注)３	333,600	1,934,019	157,792	257,792	157,792	157,792

（注）１．有償第三者割当　　発行価格　　514円　　資本組入額　257円
割当先　　株式会社エビス商事、株式会社ランニングの２社であります。
２．会社法第447条第１項及び第448条第１項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振替える処理を行っております。
３．有償第三者割当　　発行価格　　946円　　資本組入額　473円
割当先　　桑畑夏美、湯浅健右、湯浅商事株式会社、リバイブ投資事業組合の４名であります。
４．2022年８月16日付で提出した有価証券届出書及び2022年８月22日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書に記載しました「第一部　証券情報　第１　募集要項　５　新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」において変更が生じております。その内容につきましては、2023年６月13日付け「新株式及び新株予約権の発行に関する資金使途変更に関するお知らせ」において開示しました通り、以下の重要な変更が生じております。

（1）変更の理由

当社は、生活者の生活の質の向上に貢献する価値の創造を目指し、企業活動・事業活動に従事しております。そのために、企業活動の活性化と経営基盤を強化し、多様な付加価値を創造することで、特定地域や分野で能力を発揮できる専門商社となることを目指し努力を重ねており、①利益率の向上と安定的利益の確保、②リスクの分散・回避、③機動的な資金の投入、④純資産の部の改善といった４つの基本方針の下、全社一丸となって取り組んでおります。

本資金調達の実行に伴い、新たな事業基盤の確立を模索しておりますが、一方で、2023年５月25日に「海外子会社（中国）設立に関するお知らせ」にて、お知らせいたしましたとおり、この度、中国国内のシロップの需要に対応するため、中華人民共和国（煙台市）の煙台総合保税区において、新たに現地法人を設立する取り組みを開始致しました。

本資金調達計画時に決定致しました資金使途につきましては、一部実行しているものもあり、現時点におきましても引き続き事業化を目指し推進しておりますが、一方で、中国国内に向けたシロップの製造販売につきましては既に事業化の目途がついていることから、本資金調達の際に決定した資金使途を一部変更し、海外子会社の設立資金に充当することと致しました。

（2）変更の内容

変更箇所に下線を付して表示しております。

変更前の本資金調達の資金使途（当初予定）

具体的な使途		金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金			
	ペットフード機械取得費用	80百万円	2022年９月～10月
太陽光事業への投資資金			
	産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	400百万円	2022年９月～2023年7月
ECOミート事業への投資資金			
	ECOミートに係る事業開発費用	318百万円	2022年９月～2025年7月

変更後の本資金調達の具体的な使途

具体的な使途		金　額	支出予定時期
ペットフード事業への投資資金			
	ペットフード機械取得費用	60百万円	2022年９月～2023年12月
太陽光事業への投資資金			
	産業用太陽光発電システムに係る事業開発費用	380百万円	2022年９月～2023年12月
ECOミート事業への投資資金			
	ECOミートに係る事業開発費用	298百万円	2022年９月～2025年7月
太洋物産科技（煙台）有限公司への出資			
	太洋物産科技（煙台）有限公司への出資	60百万円	2023年６月

現在の資金使途への充当状況として、「①ペットフード事業への投資資金」につきましては、導入を予定しておりましたペットフードの原料を加工するミキサー機につきましては、当初新品の購入を予定しておりましたが、中古での機器の譲受ができたため、中古機器1台を取得し、一部修繕を致しました。その費用として、70万円を充当しております。

なお、現時点におきましては、原材料の高騰から当社の想定する仕入ができないことから、事業規模を制限して進めております。今後ペットフード向けの原材料の仕入が円滑にできるようになった際に、ミキサー機を増設し、当初想定していた事業規模へと拡大する予定です。

次に、太陽光事業への投資資金につきましては、当社の想定する投資規模及び想定利回りを勘案し、継続して候補となる案件を検討しており、引き続き、具体的な投資案件を検討してまいります。

ECOミート事業に関しましても、現在本件事業で提携できる企業を探しており、提携する企業が見つかり次第、実行に移してまいります。

また、今般新たに、中国国内向けシロップ販売の事業資金として、合計60百万円の支出を予定しております。その内訳としましては、原材料からシロップを精製する機械装置の購入資金として30百万円、その他売上計上までの運転資金として30百万円の合計60百万円を予定しております。

なお、60百万円の支出につきましては、設立した子会社への出資として支出する予定です。また、当該事業資金の60百万円に充当した分につきましては、本資金調達時に計画した資金使途から減額し調整することとしております。